

## 第3章 計画の基本的な方針

### 1. 計画の基本目標

雲南市は河川沿いに多くの居住地が形成されており、災害リスクが想定される区域も存在しています。市民の生命と財産を守ることは雲南市の責務であり、災害リスクを可能な限り軽減し、「安全」に暮らしていける都市づくりを目指します。

また、若い世代や子育て世代・高齢者・障がい者などの誰もが住み慣れた地域で「安心」して暮らし、子育てすることのできる都市を目指すために、医療・福祉環境及び子育て・教育環境の維持・充実を図ります。

雲南市が若い世代や子育て世代の「居住地」として選ばれるためには、安全・安心に加えて、利便性や快適性も重要な要素になります。現在の商業環境やスポーツ・文化活動環境を維持するとともに、働き場の確保や公共交通など交通環境の維持・充実を図ります。さらに、雲南市はコウノトリが営巣する豊かな自然環境やそれを活用した農産物や加工品、ヤマタノオロチ神話など特有の歴史・文化を有する地域であり、これらの資源を活用しつつ居住環境を整備することで、雲南市ならではの都会にはない快適で「豊か」に暮らすことのできる魅力的な都市を目指します。

雲南市立地適正化計画では、「安全」「安心」「豊か(快適)」に暮らせる都市づくりを行い、都市の居住者を確保することにより、都市機能や都市の活力を維持し、持続的に暮らしていけるまちづくりを目指すこととし、基本目標として設定します。

また、副題を“地域とつながる田園都市うんなん”と設定します。中心市街地と地域生活圏(市全域)のつながり(公共交通ネットワーク等)を強化し、中心市街地の市民はもちろん、地域生活圏の市民も使いやすい中心市街地の形成を目指します。

#### 【基本目標】

都市の活力を維持し、暮らし続けられるまちづくり

-地域とつながる田園都市うんなん-

## 2. まちづくりの方向性

2章で整理した、都市づくりにおける課題及び上位計画である雲南市都市計画マスタープランで設定された都市づくりの方向性より、本計画でのまちづくりの方向性を以下の3つに定めます。

### 【まちづくりの方向性】

- ①「安全」「安心」「豊か(快適)」に暮らせる都市づくり
- ②若者が住みたくなる・住み続けたくなる都市づくり
- ③高齢者が元気で自立した生活ができる環境づくり

#### 方向性① 「安全」「安心」「豊か(快適)」に暮らせる都市づくり

- ・都市計画区域内における居住地は山河に囲まれた区域に形成されており、災害リスクを意識した都市づくりを行う必要があります。短期的にはソフト対策を中心とした防災対策を講じることで減災を図り、長期的にはソフト対策に加えハード対策も行うことで、より災害リスクの低い居住地の形成を目指し、安全に暮らし続けられる都市づくりを推進します。
- ・都市計画区域外で行われる無秩序な開発を抑制し、適正なエリアへの人口や都市機能の誘導を進めることで、将来にわたって生活サービス及び公共施設が維持された利便性の高い市街地の形成を図ります。

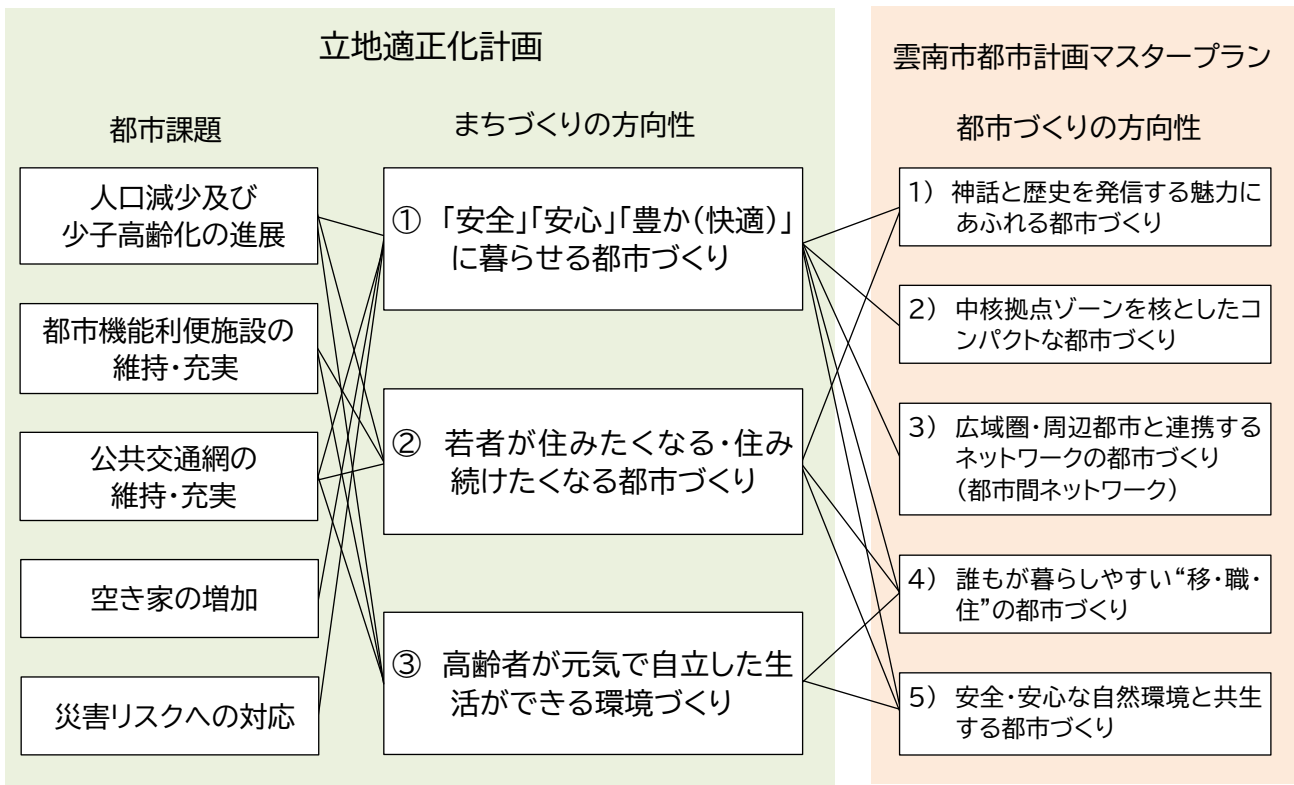
#### 方向性② 若者が住みたくなる・住み続けたくなる都市づくり

- ・若い世代や子育て世代を中心とした、UI ターンの受け皿となる良好な住環境の維持を行うとともに、定住促進を図る上で重要な要素である、子育て・教育機関の維持・充実を図ります。
- ・若者・子どもを中心としたあらゆる年代でのスポーツ活動の推進、多世代を巻き込んだ地域資源を生かした文化芸術活動等を通して、雲南らしい豊かな暮らしが実現できる都市づくりを推進します。
- ・定住促進の重要な要素である商業環境についても、既存の商業施設の維持や魅力ある商業施設の立地による買い物環境の充実を図ります。

#### 方向性③ 高齢者が元気で自立した生活ができる環境づくり

- ・医療・福祉施設は高齢者が安心して暮らすために必要不可欠な要素であり、既存施設の維持及び一層の充実を図ります。
- ・自家用車を運転できない人も安心して暮らせるように、利用需要に応じた効果的な移動手段の確保や、市民の医療・商業等の都市機能へのアクセス及び利便性向上のためにも、公共交通の充実を推進します。

【都市課題及び雲南市都市計画マスタープランとの関連】

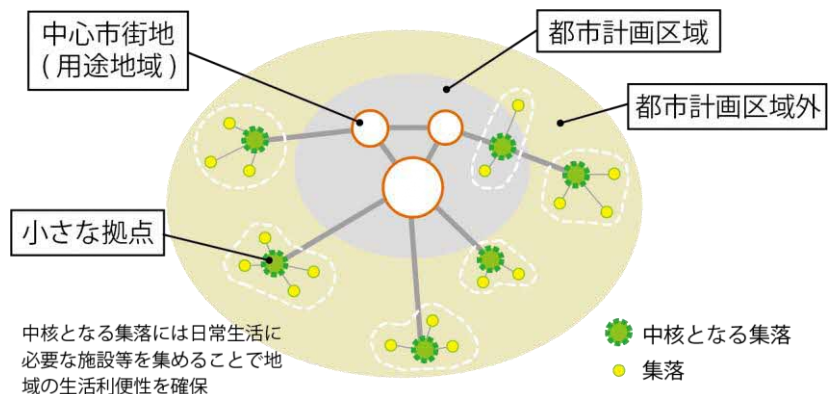


【立地適正化計画区域外におけるまちづくりの方向性】

立地適正化計画においては、都市計画区域内が対象区域となります。しかし、立地適正化計画区域外においても、旧合併町の拠点となっていた集落等が点在し、市民の生活や農業等が営まれ、地域の文化・歴史が育まれています。

このようなことから、本市においては、計画区域内の都市機能強化と公共交通等のネットワークを構築することで、立地適正化計画区域外においても都市機能の利便性が享受でき、自然と調和し豊かに暮らすことのできるまちを目指します。

このため、立地適正化計画区域内において、各拠点の都市機能の維持・強化を行うとともに、立地適正化計画区域外においては、農業を始めとした産業振興や観光等と連携しながら、集落の維持に向けた「小さな拠点」づくり等を進め、計画区域内と区域外の連携・関係性を深めることで、市全体として持続可能なまちづくりを進めていきます。



### 3. 将来都市構造

本計画は都市計画マスタープランの高度化版とみなされていることから、雲南市都市計画マスタープラン(平成26年2月策定)で位置づけられている都市構造の考え方を本計画に反映させる必要があります。

雲南市都市計画マスタープランでは、概ね20年後の将来を見据え、都市づくりのテーマ及び将来都市構造を以下の通り設定しています。本計画においてはこの将来都市構造を踏襲します。

#### 【雲南市都市計画マスタープラン】

##### 都市づくりのテーマ

### 『神話を語り継ぐ 暮らしやすい田園都市』

上位計画「雲南市総合計画」の土地利用ビジョンにおいては、“中核拠点ゾーン”“拠点ゾーン”“生産振興・交流促進ゾーン”の大きく3つのゾーニングが示されており、この考え方にに基づき、都市計画マスタープランでは主要都市機能の配置方針として“エリア”を定めています。また、主に道路や公共交通によるつながりを“連携軸”、その他の情報通信網、交流などによるつながりを“ネットワーク”として整理し、将来的に目指すべき都市の姿(将来都市構造)を以下のように示しています。

#### (1)ゾーン 市域内の基本的な土地利用の方向性

##### ①中核拠点ゾーン

「行政をはじめ保健・医療・福祉、教育文化などに関わる公共施設や商業にぎわいの拠点、産業の集積を図る」地域であり、区域は概ね都市計画区域と一致します。ゾーン内には、本市の中心地である「中心市街地エリア」、地域医療の中核を担う「医療機能エリア」、良好な住生活環境を有する「定住機能エリア」を配置し、ネットワーク網による連携を図ることによって、利便性の高い市街地形成や都市機能拠点の形成を目指します。

##### ②拠点ゾーン

「市南部の諸機能の集積を図る」地域であり、市南部の既成市街地周辺を区域としています。市南部における生活拠点としての位置づけとともに、災害時の拠点として、また、中国横断自動車道や国道54号における山陽側の玄関口として、中核拠点ゾーンと連携しながら既成市街地周辺に機能の集積や整備を図り、地域拠点の形成を目指します。

##### ③生活振興・交流促進ゾーン

「農業などの生産振興を図るとともに、地域の特性を活かした体験交流やUJIターンなどの交流促進を図り、美しい農山村風景を守る」地域であり、中核拠点ゾーン、拠点ゾーンを除く全域を区域としています。優良農地や豊かな森林等、美しい農山村風景の保全を図り、生産振興や交流促進を中心とした土地利用を目指します。

## (2) エリア 土地利用の動向や地域の特性から、都市機能や生活機能などの誘導を促していく地域

### ① 中心市街地エリア

都市の中核となる地域として、積極的な都市基盤整備による土地利用の高度化・効率化を図り、行政機能をはじめとする主要都市機能や商業・業務機能などの集積誘導を促進し、賑わいと魅力あふれる中心市街地の形成を目指します。中心市街地活性化事業をはじめ、各種事業の活用によって土地利用の促進や既成市街地の再整備を目指します。

本市の中心部に位置し、広域圏や周辺都市との連携軸の結節点であるとともに、都市施設整備の進展によって土地利用需要が高まっている木次町里方地区から三刀屋町三刀屋地区にわたる国道54号沿線を中心に三刀屋木次インターチェンジ周辺を含む地域をエリアに位置づけます。

### ② 医療機能エリア

大東地域の生活拠点として位置づけるとともに、医療・保健・福祉機能の主要地域として、地域医療の拠点である雲南市立病院を核とした都市基盤整備を図り、医療・保健・福祉機能の強化、各地域及び高次医療圏と連携によって医療拠点の形成を目指します。

都市計画道路：新庄飯田線沿線を中心に市立病院周辺や既成市街地を含む地域をエリアに位置づけます。

### ③ 定住機能エリア

加茂地域の生活拠点として位置づけるとともに、定住機能の主要地域として、既存住宅団地周辺への住環境基盤整備を推進します。宍道湖・中海都市圏との近接性や周辺への産業拠点の形成など定住地として需要の高まりが期待されることから、周辺都市、各エリアとの連携軸の強化を図り、良好な定住拠点整備を目指します。

雲並住宅団地や金丸住宅団地など、既存住宅団地を含む地域をエリアに位置づけます。

### ④ 地域生活エリア

市南部における生活拠点として位置づけるとともに、災害時の拠点であり中国横断自動車道や国道54号における山陽側の玄関口として、各エリアと連携しながら既成市街地周辺に機能の集積や整備を図り、地域拠点の形成を目指します。

旧町村中心部の既成市街地周辺をエリアとして位置づけます。

## (3) 連携軸

広域圏、周辺都市、各エリアなどを密接に結ぶ主要な道路をはじめとする主に交通などのつながり

① 広域連携軸 ② 都市連携軸 ③ 機能連携軸 ④ 市域連携軸

## (4) ネットワーク 連携軸を補完し、一体性を強化する情報通信網、交流などのつながり

① 都市形成ネットワーク ② 市域形成ネットワーク ③ 水とみどりの空間ネットワーク

雲南市都市計画マスタープラン 将来都市構造図

| 凡 例 |                |
|-----|----------------|
|     | 都市計画区域         |
|     | 生産振興・交流促進ゾーン   |
|     | 中核拠点ゾーン        |
|     | 拠点ゾーン          |
|     | 中心市街地エリア       |
|     | 定住機能エリア        |
|     | 医療機能エリア        |
|     | 地域生活エリア        |
|     | 広域連携軸          |
|     | 都市連携軸          |
|     | 機能連携軸          |
|     | 市域連携軸          |
|     | 都市形成ネットワーク     |
|     | 市域形成ネットワーク     |
|     | 水とみどりの空間ネットワーク |
|     | 高速道路           |
|     | 国道             |
|     | 主要地方道          |
|     | 一般県道           |
|     | 広域農道           |

